

おかやまアーツフェスティバル2023企画提案事業募集要項

「おかやま国際音楽祭」と「岡山市芸術祭」は、2023年から「おかやまアーツフェスティバル」として新たにスタートします！

1. おかやまアーツフェスティバル 2023 企画提案事業について

「おかやまアーツフェスティバル」は、前身であるおかやま国際音楽祭と岡山市芸術祭を再構築し、岡山市の街を彩る新たな文化芸術の祭典として2023年度より新たに開催されるイベントです。本イベントは、音楽、美術、舞台芸術など、多岐にわたる文化芸術を創り、発信していくイベントとして、岡山市、(公財)岡山文化芸術創造、おかやまアーツフェスティバル実行委員会が主催となって取り組む、フェスティバルです。

この「おかやまアーツフェスティバル」に「企画提案事業」として参加し、一緒にフェスティバルを盛り上げ、協働により市内の文化芸術の振興を推進する事業を募集します。

☆「おかやまアーツフェスティバル事業概要／企画提案事業対象期間」は以下の通りです。

【事業名】 おかやまアーツフェスティバル 2023

【開催期間】 2023年9月1日(金)～11月26日(日)

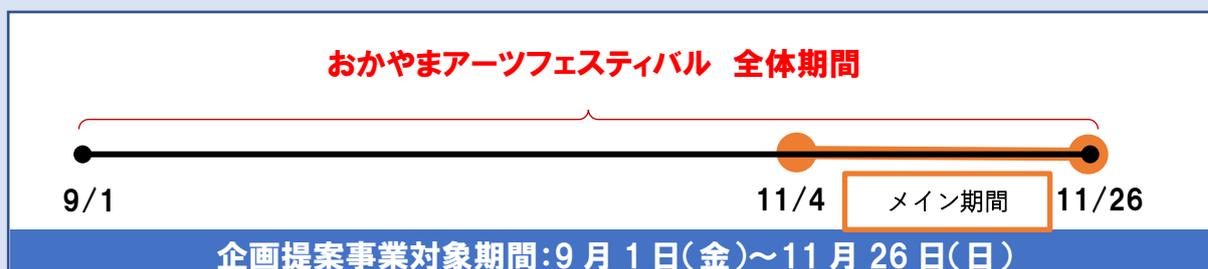
※特に11月4日(土)～11月26日(日)については、メイン期間として、多くの主催事業を実施予定です。

【主催】 岡山市／(公財)岡山文化芸術創造／おかやまアーツフェスティバル実行委員会

【会場】 岡山市内の文化施設、街角、公園、歴史資源などの地域資源

【企画提案事業対象期間】 9月1日(金)～11月26日(日)

【企画提案事業対象事業】 音楽催事、展示催事、舞台催事等 文化芸術に関する事業



【企画提案事業応募期間】 4月1日(土)～5月8日(月) ※17時必着

2. 応募された事業の審査・選考後のサポート内容について

実行委員会による審査の上、選考された事業へ助成金額を内定提示し、次のようなサポートを致します。

(1) 助成金の交付

事業終了後、報告書類を提出していただいた後、助成金額を確定し、交付いたします。収支決算や事業内容に大きな変更や修正が生じている場合、当初内定した金額からの減額、または不交付となる場合があります。

※金額の上限については「3.募集事業についての概要」参照。

※補助対象経費は「別表」を参照。

※事業が赤字になった場合の補填等はいりません。

※収支決算書の負担金申請額が負担金交付内定額を下回った場合は、負担金額を決算額に減額します。

その場合の損害については、主催者が責任を負うこと。

(2) 広報協力

- ・おかやまアーツフェスティバル公式ホームページ掲載
- ・おかやまアーツフェスティバル総合パンフレット掲載 等

(3) 共催名義の使用

「岡山市/(公財)岡山文化芸術創造/おかやまアーツフェスティバル実行委員会」が共催となります。

3. 募集事業についての概要

以下 (A) (B) の二部門に分けて、事業を募集します。ただし、同じ企画での (A) (B) の重複申請は認めません。

部門名称	A：魅力あるまちづくり事業	B：文化芸術活動支援事業
1.対象事業※1	文化芸術の魅力を活用したまちづくり推進事業 ◆事業例◆ 「複数の市内在住アーティストによる屋外公演」 「プロと学生の共演企画」 「ダンスと音楽のコラボレーションイベント」等 ◆対象事業の基本的な考え方◆ ・複数の文化団体・アーティストによる複数プログラムから構成される事業 ・地域住民や学校、人的資源との協働実施事業 ・地域資源を活用した、岡山の魅力発信に寄与する事業 ※単なる買い公演は不可	市民や文化団体等の自主的な文化芸術活動支援事業 ◆事業例◆ 「地域伝統文化の普及に関するイベント」 「子育て世代も参加しやすい鑑賞事業」等 ◆対象事業の基本的な考え方◆ ・市民の文化芸術活動発表事業（定期発表会ではなく、周年・単年事業などで内容を拡大する場合に限る。） ・幅広い市民が対象となる鑑賞事業（単一プログラム） ・市民や地域の文化芸術活動を促進事業 ・地域の文化芸術の継承に寄与する事業 ・挑戦的な創造的事業
2.事業目的	活力及び創造性にあふれ魅力ある地域社会の実現	生きがい及び安らぎのある心豊かな市民生活の実現
3.対象事業者	次ページの「4. 事業者の条件」を満たしている者	
4.上限額 助成率	・上限150万円（対象地域※2での事業は200万円） ・助成率10/10（※入場料徴収事業は2/3）以内	・上限60万円（対象地域※2での事業は80万円） ・助成率1/2以内
5.審査基準 （加点方式）	【共通】①魅力・オリジナリティ・集客目標値 ②助成効果（助成金投入部の明示） ③広報戦略と発信力 ④実行性（事業企画、実施計画、実施体制） ⑤事業の持続可能性・発展性	
	⑥アーティスト、文化団体、市民等の交流機能 ⑦地域住民、文化団体、学校等との協働性 ⑧地域資源の活用（場所等）	⑥子どもの育成・子育て世代の参加 ⑦伝統文化の継承・発展への貢献 ⑧社会包摂の視点・異分野連携などの新文化創造への貢献

※1ただし、次の事業は対象外です。

- ・営利や宣伝、募金寄付を目的としているもの
- ・政治的、または宗教的活動にかかわるもの
- ・教室やサークル等団体による単なる発表の場、また、団体による定期的・通例的な公演・作品展

※2「対象地域」について…以下に示す市内の小校区又は義務教育学校（山南学園）区を指します。

- 【北区】 足守、加茂、蛍明、五城、庄内、竹枝、建部、中山、平津、福渡、野谷、牧石、馬屋上、馬屋下、御津、御津南、桃丘、横井、鯉山
【東区】 浮田、雄神、開成、可知、芥子山、江西、古都、西大寺、西大寺南、山南学園、城東台、千種、角山、豊、平島、政田、御休
【南区】 甲浦、興除、小串、妹尾、曾根、第一藤田、第二藤田、第三藤田、灘崎（迫川含む）、七区、東疇、彦崎、箕島

【注意事項】

- 同一事業者による応募は、各部門一提案までとします。
- 別称の事業者であっても、申請団体の役員や構成員、住所などの重複の程度によっては、実行委員会の判断により同一事業者とみなす場合があります。
- 審査により企画提案事業として内定された事業であっても、岡山芸術創造劇場ハレノワの使用料を減免できる場合の「市が主催する事業又は指定管理者が実施する事業のうち文化芸術の振興を目的とするものに使用するとき」は適用されません。
- 岡山市又は公益財団法人岡山文化芸術創造が実施する他の助成制度を利用する事業は応募できません。

◆対象となる事業についてご不明な場合は、事務局までお問合せ、もしくはご来館ください。

4. 事業者の条件

「A：魅力あるまちづくり事業」「B：文化芸術活動支援事業」共通の事業者条件

※次の(1)～(3)すべての条件を満たすこと(個人での応募はできません。)

- (1) 岡山市内に本社、支社、事務所等の事業活動の拠点を有する団体で、次の①～④いずれかに該当すること。
 - ① 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人
※ ただし、地方公共団体が基本金その他これに準ずる資金を出資している法人を除きます。
 - ② 特定非営利活動法人(NPO法人)等
 - ③ 法人格を有しないが、応募時点で次の要件をすべて満たしている団体
 - ア 定款に類する規約等を有すること。
 - イ 団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること。
 - ④ 複数の団体で構成される実行委員会等で次の要件をすべて満たしている団体
 - ア 応募時点で実行委員会等が設立されていること。
 - イ 構成団体の中から財政負担及び運営を中心になって担う中核団体を定め、当該中核団体が上記①～③のいずれかに該当すること。
- (2) 団体として自ら経理し、責任を持った企画・制作・運営ができること。
- (3) 人または団体等の役員、または運営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の関係者又はその関係者と密接な関係を有する者がいないこと。

「A：魅力あるまちづくり事業」のみの事業者条件

- (1) おかやま国際音楽祭のにぎわい創出事業、提携事業、岡山市芸術祭の企画提案事業等で主催した実績がある、又はこれに準ずる事業規模の実績を持つ団体(又は、個人・構成団体が属している)であること。
- (2) 上記「A：魅力あるまちづくり事業」「B：文化芸術活動支援事業」共通の事業者条件(1)に加えて、会社法に基づく株式会社等の営利法人も応募することができる。

「B：文化芸術活動支援事業」のみの事業者条件

- (1) 会社法に基づく株式会社等の営利を目的とする法人等は応募することができない。

5. 提出書類 ※様式指定のないものは様式自由ですが、A4で統一してください

【(A)、(B)共通】

- ①申請書(様式1)
- ②収支予算書(様式2)
- ③事業者の概要(様式3)
- ④事業企画書
- ⑤団体規約、役員名簿、組織構成図、定款など主催組織概要がわかる資料
- ⑥過去実施した催事、団体の活動状況等がわかる資料(チラシ、パンフレット、写真など)※任意提出

6. 注意事項

- (1) 助成金交付の内定後、実施事業の広報のため制作されるもの（チラシ、ホームページ、看板等）については、次の内容を必ず記載すること。
 - ①指定するおかやまアーツフェスティバルのロゴマーク・ロゴタイプ等
 - ②共催 岡山市／（公財）岡山文化芸術創造／おかやまアーツフェスティバル実行委員会
- (2) 実施事業で、指定する項目に関する来場者アンケートの配布・回収、集計、報告を行うこと。
- (3) 本フェスティバルの広報宣伝物を配布・掲示すること。また、事業主催者がホームページを作成する際は必ず本フェスティバルのホームページのリンクを掲載すること。
- (4) 事業実施時は必ずアーツフェスティバルの事業であることをアナウンスし、アーツフェスティバルのPRも行うこと。
- (5) 事業内容に変更が生じた場合、直ちに事務局へ報告し、指示に従うこと。
- (6) 事業の実施状況、運営状況、事業内容について事務局が確認に伺う場合がありますので、入場等のご配慮・ご協力をお願いします。
- (7) 事業終了後1か月以内に「事業報告書（事業内定後提示予定）」を提出すること。※期限厳守。
- (8) 事業報告書提出後、開催予定の「事業報告会」に必ず出席し、報告を行うこと。
- (9) 助成金を団体及びその構成員の私的な利益・資本形成に充当することはできません。審査の結果が一定基準に達しない事業者は、予算の範囲内であっても選定されません。

上記項目を正当な理由なく遵守されなかった場合、助成金額が減額、または交付の取り消しをされる場合があります。

7. 応募方法、応募先

(1) 応募方法

提出書類一式を下記 QR の公式ホームページよりダウンロードし、募集要項を記入の上、必要事項を記入し、持参、又は郵送にてご提出ください。（FAX 不可）



◀財団ホームページ内・企画提案事業についてのご案内はこちら

応募締め切り：5月8日（月）17時まで

(2) 応募先、お問い合わせ先

おかやまアーツフェスティバル実行委員会事務局 「企画提案事業」担当 宛

〒700-0822 岡山市北区表町1-5-1 岡山シンフォニービル3階 公益財団法人 岡山文化芸術創造 内

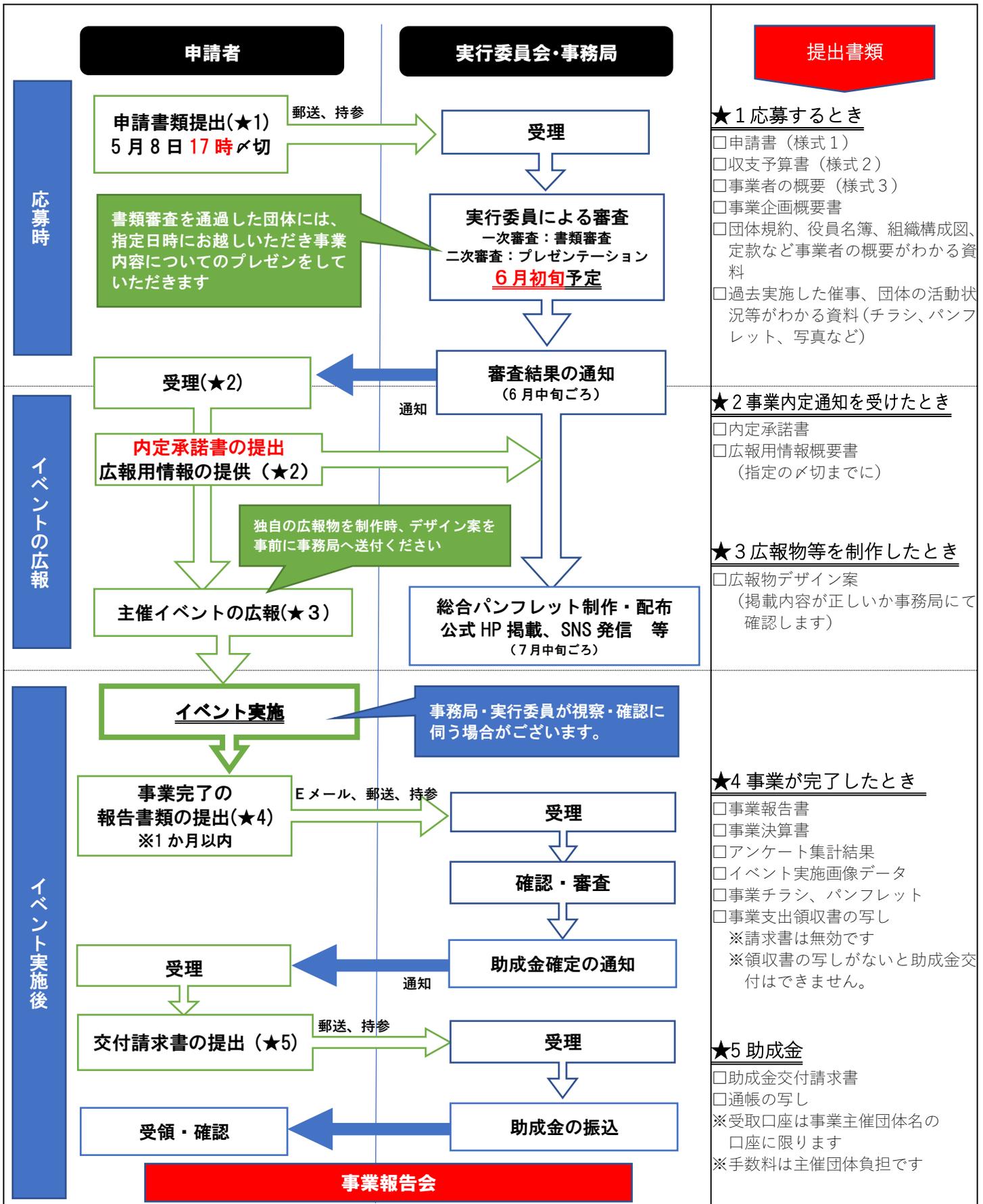
Mail : oka-artsfes@ocac.jp Tel : 086-224-1950

※第2・第4火曜日は休館日につき対応不可 ※窓口受付：10時～17時

財団 HP▶



手続きの流れ



(別表)おかやまアーツ・フェスティバル2023／対象・対象外経費表

こちらを必ず参照の上、収支予算書(様式2)をご記入ください。

細目		内訳
対象経費	会場費	○会場使用料及び会場付帯設備使用料、駐車場使用料等 (※本番および本番に係るゲネプロを対象とします。)
	出演費・謝金	○指揮料、演奏料、ソリスト料、合唱料、俳優・舞踊家・司会者等出演料等 ○講師謝金、会場(駐車場)整理謝金、医師・看護師謝金、アルバイト謝金等
	文芸費・音楽費	○演出料、監修料、振付料、舞台監督料、演出等助手料、音響プラン料、 照明プラン料、舞台美術・衣装等デザイン料、台本料、翻訳料、著作権使用料等 ○作曲料、編曲料、作詞料、楽器・楽譜借料、写譜料、楽譜製作料、調律料等
	舞台費・設営費	○大小道具費、衣装費、かつら費、履物費、メイク費、舞台スタッフ費、 照明費、音響費、舞台美術費、機材借料、消耗品費(事業に係るもの・1件 税込3万円未満のもの)等 ○会場設営費、会場撤去費等
	通信・運搬費	○案内状送付料、道具運搬費、楽器運搬費等
	旅費・ケータリング費	○交通費(※本番に係るもののみ。※練習や打ち合わせの交通費は含めないで ください。※申請団体の交通費は対象外。) ○宿泊費(※本番の前泊・当日泊のみ。※申請団体の宿泊費は対象外。) ○出演者、外注スタッフケータリング(※本番当日の会場内での弁当代など)
	印刷費・宣伝費・記録費	○チラシ印刷費、ポスター印刷費、プログラム印刷費、各種デザイン料、台本印刷費、 楽譜印刷費、入場券印刷費、アンケート用紙印刷費等 ○広告宣伝費(新聞、雑誌、TV、ラジオ等)、入場券等販売手数料、立看板費、 当該活動の告知用ウェブページ作成料等 ○録画・録音費、写真費(※当該活動の成果として記録するものに限る) ○ネット配信(ライブ配信のみ)に係る費用
その他	○催事保険料、企画制作手数料(※対象経費の10%以内)	
対象外経費	○航空・列車運賃の特別料金(ファーストクラス・ビジネスクラス・グリーン車料金) ○賞品・賞金代 ○ネット配信(アーカイブ配信)に係る費用(※ライブ配信に係る費用は対象) ○その他、対象経費として適当でないと実行委員会が判断したもの等	

◎収支予算書(様式2)に記入できない経費

- 申請団体の財産になり得る物の購入経費の類:楽器・楽譜購入、事務機器・什器備品の購入経費
- 練習に係る経費の類:練習場の借料経費、指導料、トレーナー料等経費
- 会議費・接待費の類:接待費、レセプション・打ち上げの経費、会食にかかる経費、取材・企画・制作等の会議費(打ち合わせ)に関する経費
- 事務所運営に係る経費:事務所維持費、電話代やインターネット利用料金等の通信費、消耗品費(事業に係るものは対象)、ウェブサイト作成・運営費(事業に係るものは対象)、交際費、振込手数料、人件費等
- その他の経費の類:記念品代、花束代、タクシー代、ガソリン代、マネジメント料、印紙代

◎経費計上の際の注意点

- 承諾書(様式5)の提出以前の経費は計上できません。ただし、本番および本番に係るゲネプロのための会場費は除く。
- 通常の練習に係る経費は計上できません。